

1 日 時 令和 7 年 4 月 24 日 木曜日
開会 9 時 00 分 閉会 9 時 40 分

2 場 所 京都市総合教育センター 第 1 研修室

3 出席者 教 育 長 稲田 新吾
委 員 笹岡 隆甫
委 員 野口 範子
委 員 石井 英真

4 欠席者 委 員 松山 大耕
委 員 濱崎 加奈子

5 傍聴者 なし

6 議事の概要

(1) 開会

9 時 00 分、教育長が開会を宣告。

(2) 前会会議録の承認

第 1525 回京都市教育委員会会議の会議録について、全委員の承認が得られた。

(3) 議事の概要

ア 議事

議案 2 件

イ 議決事項

議第 1 号 京都府公立高等学校の新しい入学者選抜制度に係る基本方針（案）について
（事務局説明 小枝 学校指導課担当課長）

現行の選抜制度が平成 26 年度から導入され、10 年以上が経過したことを踏まえ、中学生が主体的に自身の個性や能力に応じて高校を選択できるより良い制度となるよう、京都府と検討・議論を進めてきた中で、令和 6 年 12 月 26 日からパブリックコメントを実施し、3 月中旬には市議会及び教育委員会会議にてパブリックコメントの結果と寄せられた御意見も踏まえた制度案の追加・変更項目についても説明させていただいた。

この度、「新しい入学者選抜制度の概要」を踏まえ、新制度の骨格・枠組みを示す基本方針を策定し、今後の詳細な検討については、引き続き京都府とともに進めていきたい。同じく選抜制度の共同実施者である京都府も同様の手続きをとっており、4 月 15 日に京都府の教育委員会会議にて議決されている。

基本方針について説明をさせていただく。

受験機会の確保については、現行制度で実施している前期・中期・後期の3回の選抜のうち、前期及び中期を一本化し、「前期選抜（仮称）」と「後期選抜（仮称）」の2回の受検機会を設ける。

選抜日程について、新たな「前期選抜（仮称）」の検査日は2月中下旬とし、原則、連続する2日間で検査を実施する。なお、本検査当日、体調不良等やむを得ない理由によって欠席した場合でも、追検査までの期間を1週間程度設けるなど、中学生が安心して受検に臨めるよう、適切な日程を設ける。

「前期選抜（仮称）」の実施方法は、各高校の特色に応じた検査項目・配点により、多元的に評価し選抜を行う「独自枠（仮称）」と、共通の検査項目・配点により評価し選抜を行う「共通枠（仮称）」の2つの枠を設ける。なお、今後は、中学生の負担軽減や多様な評価の推進の観点等を考慮し、検査日の順番や検査教科数、検査項目のあり方をはじめ、報告書を用いない選抜方法についても検討を進める。

複数校の志願については、「独自枠（仮称）」と「共通枠（仮称）」を両方志願可能とすることや「共通枠（仮称）」の中で、複数校志願を可能とする。なお、現行制度からの円滑な移行を図るため、「独自枠（仮称）」は1校1学科等、「共通枠（仮称）」は最大3校3学科等の志願を可能とし、両方志願することで最大4校4学科等を志願可能とする。

実施時期は、令和9年度入学者選抜（現在の中学校2年生が対象）から実施する。令和9年度入学者選抜の詳細については、「令和9年度京都府公立高等学校入学者選抜要項」で後日定める。

以上のことを基本方針と定め、実施に向けた詳細な検討、または随時の情報提供を引き続き進めさせていただく。

（委員からの主な意見）

【石井委員】 直近の報道では、首相から公立高校入試の単願制を是正のうえ、受験生が順位を付けて複数校を志望し、共通試験などの結果に応じて最も志望度が高い学校に合格する「デジタル併願制」の導入を検討するよう指示があったとの報道もあるが、京都府内の選抜制度においては、現行・新制度ともに、単願制は用いてないとの理解でよい。

【事務局】 現行制度では、前期・中期選抜といった複数回の受検機会を確保していると同時に、中期選抜については、第1志望として2つの高校、第2志望として1つの高校、あわせて3つの高校を志願可能であり、第1志望では各校で募集人数の90%までをまず合格決定し、次に残り10%の合格決定を行う2段階選抜を採用している。また、第1志望校で不合格となった場合にも、第2志望としている高校で欠員が生じた場合は選抜を実施するなど、複数校志願方式をすでに導入している。新制度においても、独自枠は1校、共通枠では最大3校の志願を可能とするなど、現行制度と同数の志願校数を確保しており、合否判定が複数校にまたがる2段階選抜についても引き続き採用予定のため、単願制ではない。

【石井委員】 こうした国の動きは、授業料無償化による公立高校の定員割れや統廃合への懸念が背景にあるのかと思う。そうした中で、大阪では私学との関係から、公立高校の新たな入試時期を当初表明した日程から後ろ倒しするよ

うな動きもある。生徒・保護者からは進路の早期決定に対するニーズもある中で、公私間で公平な競争を目指すのであれば、同日に検査を行えばよいという考え方もあるが、今後の公立高校入試制度においては、私学や他府県の状況等、様々な動きを注視しながら進めていく必要があると考える。

【事務局】 基本的に府内の私立高校は2月10日を入試の基準日としており、現行の前期選抜が2月中下旬、中期選抜が3月中旬に実施している。こうした中で、新制度では中学生の進路選択・決定に向けて、新たな前期選抜を2月中下旬に実施することを想定しており、私学入試日程も考慮した適切な日程を設定してまいりたい。

【野口委員】 報告書を用いない選抜方法の検討について基本方針には記載があるが、こういった意図なのか。

【事務局】 不登校生徒が増加傾向にある中、パブリックコメントでも欠席により評定が不利に働かないか不安との懸念の声もあった。こうした御意見や他府県の制度状況も踏まえ、報告書を用いない選抜を拡充してもよいのではと考えている。現行制度でも京都奏和高校や清明高校など、報告書を用いない特別入学者選抜を実施している学校もあるが、今後は一般選抜の拡充についても検討を進めてまいりたい。

【笹岡委員】 基本方針には明記されていないが、共通枠と独自枠で同じ学校を志願することは可能か。

【事務局】 独自枠・共通枠ともに募集のある学科では、両方志願することが可能。制度改革の趣旨としても同一校・同一学科を2度受検することによる、受検生の負担軽減を当初から掲げており、今後の周知にあたっては、そうした観点も含めて丁寧にアナウンスさせていただく。

【教育長】 今後の予定は如何か。

【事務局】 対象となる生徒・保護者にとっては、各高校によって検査項目が異なる独自枠への関心が高いのではと思う。例年実施している6月下旬の公立高校合同説明会までに、各校における独自枠の検査項目の概要について周知したいと考えている。基本的には現行の前期選抜の検査内容と大きく変わらないという安心感ももっていただけるよう、丁寧な説明に努めていく。

議第2号 教育振興基本計画について

(事務局説明 吉武 総務課担当課長)

議第2号について説明させていただく。

「1 教育振興基本計画」について、平成18年12月、教育基本法が改正され、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、政府が基本的な計画である教育振興基本計画を定めることが規定された。地方自治体においては、教育基本法第17条第2項において、その地域の実情に応じ、教育施策に関する基本的な計画を定めるよう努めるものとされている。

「2 京都市の教育振興基本計画」について、令和3年3月、京都市基本構想に基づく第3期の計画として、令和3年度から5年間の都市経営の基本となる京都市基本計画である「はばたけ未来へ！ 京プラン2025」が策定された。本計画の計画期間は令和3年度～令和7年12月となる。教育施策の推進にあたっては、全市的視野での施策・事業の融合

を図り、総合行政として推進することが重要であるとの考えの下、同基本計画の教育施策事業を本市の教育振興基本計画として位置付けている。この度、令和7年3月、令和9年度までに取り組む政策や、政策を推進するためのしごとの仕方改革、財政・組織体制の今後の方針を示すものとして「新京都戦略」が策定され、期間は令和6年度～令和9年度となる。そのため、「新京都戦略」にある教育施策事業を、「京都市基本計画」とともに本市の教育振興基本計画に位置付けたいと考える。

次に「資料1」について、新京都戦略のリーディング・プロジェクト、政策集のうち、主な教育施策関連部分を説明させていただく。

リーディング・プロジェクトについて、「② 公共空間をまちに開くパブリック「テラス」プロジェクト」においては、教育委員会の関連する主な事業として、地域学校協働活動推進員を試行的に配置する「地域資源を生かしたつながり・支え合い創出事業」、新しい図書館構想に向けた「つながる。LIB×LAB（リブ・ラボ）プロジェクト」に、「⑥「千年の都から次の千年へ」文化継承・価値創造プロジェクト」においては、文化庁移転を契機とする伝統や文化に係る教育の推進、食育の推進、文化芸術活動の推進に、「⑦まち中に「学芸」があふれるプロジェクト」においては、英語教育の充実に向けた調査研究事業、市立高校教員が自ら計画した海外や国内で先端的な取組を行う機関への派遣を支援する「グローバルカレッジ」、演劇的手法を活用したコミュニケーション教育の推進、京都ならではのSTEAM教育充実に向けた調査研究、府市連携事業を通じた市立高校における探究学習の充実に、それぞれ取り組んでいく。

政策集について、「4 京都ならではの学びと子育て環境を通して「未来を担う子ども・若者を社会全体で共にはぐくむまち」」において、公教育としてこれまで教育委員会が大切にしてきた政策を盛り込んでいる。例えば、①では子どもたちの「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む教育を、4では発達障害や医療的ケア、不登校、外国籍の児童生徒など支援が必要な児童生徒への取組の充実や、いじめ対策の強化を、⑤では全員制中学校給食の着実な推進を、⑦では多様な主体との連携による子どもの活動機会の充実に繋がる中学校部活動の地域移行・地域展開の推進を、⑧では普通教室等の空調更新や学校体育館の空調整備、校舎長寿命化改修を、⑨では教育DXの推進を、⑩では教職員等の配置充実や処遇改善の実施による教員不足の解消、働き方改革の推進を掲げており、それぞれ取り組んでいく。

（委員からの主な意見）

【稲田教育長】 教育振興基本計画を別建てで作成している都市もある。

【石井委員】 京都市の形はよいと思う。総合政策における教育行政と位置付けておくことで、メリットもある一方、教育施策が子育てや福祉施策に回収されてしまうといけない。緊張関係を持って取り組む必要はあるが、そのあたりはいかがか。

【事務局】 本市では、教育振興基本計画とは別に、学校教育施策に特化した内容について、「学校教育の重点」として、毎年度内容を更新して作成したうえで、施策を進めている。

【石井委員】 ある自治体の市長は、例えば学習指導要領の改訂も首長に届くようにということを気にされていた。一般行政との関係で、京都市の総合行政の観点は重要である。

(議決)

教育長が、「議第2号 教育振興基本計画について」について、各委員「異議なし」を確認、議決。

(4) その他

○教育長から、前会会議以降の主な出来事等について報告

3月19日 小栗栖中学校、西陵中学校の閉校式

3月24日 小栗栖宮山小学校、石田小学校、竹の里小学校、鞍馬小学校、柏野小学校の閉校式

4月1日 新規採用教職員発令式

4月3日 栄桜小中学校開校式

4月4日 洛西陵明小中学校開校式

4月7日 柏野小学校、翔鸞小学校の統合式

4月8日 市原野小学校・鞍馬小学校の統合式

4月8日～4月11日 京都市立学校・幼稚園入学(園)式

4月11日 全市校園長会

○事務局から、当面の日程について説明

(5) 閉会

9時40分、教育長が閉会を宣告。

署 名 教育長